



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	国内における宿泊施設型ゲストハウスの経営と利用の実態に関する研究
Author(s)	石川, 美澄; 山村, 高淑
Citation	都市計画論文集, 49(2), 140-145
Issue Date	2014-10
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/57314
Type	journal article
File Information	JCPIJ_49_2014.pdf



国内における宿泊施設型ゲストハウスの経営と利用の実態に関する研究

A Study on the Management and Utilization of the Guesthouses, Backpacker Hostels, and Inns in Japan

石川美澄*・山村高淑**

Misumi ISHIKAWA*, Takayoshi YAMAMURA**

Recent times have seen an increase in the use of guesthouses as accommodations for tourists in Japan. However, this social trend has not been studied from the viewpoint of scientific investigation. Thus, this study has three purposes: 1) to clarify the management and utilization of guesthouses as tourist accommodations in Japan; 2) to consider the characteristics of this type of housing and then compare them with those of existing accommodations; and 3) to consider the background of the emergence of guesthouses in Japan. The paper adopted a questionnaire survey to obtain relevant data on the management and utilization of guesthouses. This paper presents the following conclusions. The number of guesthouses began increasing in the middle 2000s. There is not much difference between existing accommodations and guesthouses. However, these are some ways different. For example, it is about 30% of guesthouses are renovated vacant houses and buildings.

Keywords: Accommodations, small-scale tourism business, tourists, young people, foreign tourists
宿泊施設、小規模観光事業、旅行者、若年層、外国人旅行者

1. 研究の目的と位置づけ

1-1 背景と目的

近年、国内の観光地や都市部において、ゲストハウスやバックパッカーズ、ホステル、ドミトリイ等と称する素泊まりを基本とした比較的低廉な宿泊施設（以下、これらをまとめて宿泊施設型ゲストハウスとし⁽¹⁾、ゲストハウスと略記する）の開業が相次いでいる⁽²⁾。こうしたゲストハウスの一部には、その場所を旅行者に限らず、住民や通勤者も含めた多様な属性の人びとが集い、交流できる場所として経営している事例も複数確認される⁽³⁾。

このように宿泊機能と交流機能を併せ持つゲストハウスは、観光まちづくりや地域における交流人口も含めたコミュニケーションの場のあり方を検討する上で示唆に富むと考えられる。そのため、今後は都市計画や観光、異文化交流、福祉など多方面からの調査や議論が予想される。しかしながら、次節で示すように、国内のゲストハウスに関する基礎的な知見の整理は進んでいない。

そこで本稿では、国内におけるゲストハウスの経営と利用の実態把握を通じて、ゲストハウスの特徴を明らかにすることを目的とする。なお、具体的な調査方法としては質問紙を用いた郵送調査を実施した。

1-2. 既往研究の整理と本研究の特色

国内のゲストハウスに関する先駆的な研究として、松村⁽⁴⁾らによる一連の研究と下口⁽⁵⁾による研究が挙げられる。前者は、大阪市のいわゆるドヤ街に立地する簡易宿所の、旅行者（特に外国人個人旅行者）向けゲストハウスへの転用が、当該地域にどのような経済的・社会文化的インパクトを与えたのかについて考察したものである。後者は、石川県金沢市にあるゲストハウスでの参与観察を通じて、ゲス

トハウスが宿泊者同士の交流や人・文化との出会いの場となっていることを指摘したものである。しかしながら、これらの先行研究は、特定の地域または施設について論じたものである。また、筆者が管見した限りでは、国内のゲストハウスを調査対象とした都市計画・建築分野における調査・研究は見当たらない⁽⁴⁾。観光庁が実施する宿泊旅行統計調査や自治体による観光客動態調査等でも、ゲストハウスに関するデータはほとんど無い⁽⁵⁾。つまり、国内のゲストハウスの経営・利用実態の全体像は明らかにされていないといえる。

また、低廉宿泊施設に関する研究は多くの蓄積があるが、それら多くは主として東京の山谷や神奈川の寿町、大阪の釜ヶ崎といったドヤ街に立地する簡易宿所の変化と当該地域の歴史的・社会的変遷に関する議論である⁽⁶⁾。こうした低廉宿泊施設に関する既往研究では、本稿のように、人びとの集いや交流の場としての機能を取り上げ、分析を試みているものはほとんど無い。

本研究は、先行するこれらの研究と問題意識の一部を共有するものであるが、国内のゲストハウスの経営・利用の実態と特徴について明らかにしている点、その上で既存の宿泊施設形態との比較を行っている点の2点において新規性と独自性を有すると考える。

2. 調査・分析の枠組み

2-1. ゲストハウスの定義と調査対象選定の手順

国内におけるゲストハウスに関する研究は緒に就いたばかりであるため⁽⁷⁾、研究者のあいだでもゲストハウスの定義は共有されていない。こうした現状下、本稿ではゲストハウスを「ゲストハウスやバックパッカーズ、ホステル等と自称している宿泊施設」と定義し、論を進めることとす

* 正会員 北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院観光創造専攻 (Graduate School of International Media, Communication, and Tourism Studies, Hokkaido Univ.)

** 正会員 北海道大学観光学高等研究センター (Center for Advanced Tourism Studies, Hokkaido Univ.)

る。

このように定義する理由、特に宿泊施設側によるゲストハウスやバックパッカーズ等の自称という点を重視する理由は以下の2点にある。第一に、旅館業法で定める旅館業の4つの種別（ホテル営業、旅館営業、簡易宿所営業、下宿営業）という客観的指標ではゲストハウスを定義づけることが難しいという点である。この背景には、旅館業法上ホテル営業や旅館営業に分類されている宿泊施設であっても、経営戦略上民宿やペンションと冠して営業する場合が多くみられるという現状がある⁷⁾。第二に、それゆえ宿泊施設側が自分たちの施設をどのように捉えているのかという主観的な側面を重視することが、ゲストハウスの実態や特徴を明らかにする上で妥当であると判断されるという点である。

次に、調査対象となるゲストハウスの選定手順について示す。まず、世界最大級の低廉な宿泊施設予約サイト「Hostel World」の中から、Home>Asia Hostels>Japan Hostels>Cities in Japanの順で絞り込み、各Cityに登録されている39のHostelsを抽出した(調査日2012年5月16日)。また、月間約35万人の利用があるとされている国内の宿泊施設の公式ホームページリンク集サイト「旅行と宿のクリップ」内の宿泊施設タイプ「民宿/ゲストハウス」に登録されている全2,627軒の中から、各宿のホームページのトップページにおいて、「ゲストハウス」「バックパッカーズ」「ホステル」と自称している宿泊施設を抽出した(調査日2012年5月15日)⁸⁾。その際、「ゲストハウス」「バックパッカーズ」「ホステル」と明記されていない施設、あるいはその表記が確認できなかった施設、「民宿」や「ペンション」「B&B」「保養所」と「ゲストハウス」ならびに「バックパッカーズ」または「ホステル」を併記している施設、日本ユースホステル協会に加盟している施設、民宿の英訳として「Guesthouse」を用いていると読み取れる施設、宿泊施設と月貸しの賃貸物件との見極めが困難な施設については対象外とした。なお、「旅行と宿のクリップ」上で「民宿」「ペンション」「B&B」「保養所」とこれに類する用語が確認できた施設は、宿自体のホームページは確認せず、対象外とした。以上の手順によって、1都1道2府37県に立地する計353軒のゲストハウスが抽出された。

なお、前述したとおり、現時点では観光庁の宿泊旅行統計調査を用いても国内におけるゲストハウスの全数や分布状況、特徴等を把握することはできない。また、各地の保健所が管理している宿泊施設一覧等を用いてもそうした情報は得られない⁹⁾。加えて、筆者が管見した限りではゲストハウスに関する協会等の体系だった組織もみられない。

こうした現状下では、公的な統計資料よりも、インターネット上の予約仲介サイトやリンクサイトのほうがゲストハウスに関する情報が相対的に充実している。以上を踏まえ、本稿では上記の2つのインターネットサイトを対象に、調査対象を選定することとした。なお、本調査方法は、現時点では妥当であると判断される。しかしながら、今後は

本調査で得られた結果を基にした調査方法の改善が必要である。

2-2. 調査の概要

まず、調査方法について示す(表-1 参照)。本調査は質問紙を用いた郵送調査である。具体的には、依頼文(A4用紙1枚)、質問紙(同3枚)、切手付返信用封筒(1通)を353軒のゲストハウスに発送(2012年5月26日)し、7月5日消印分まで回収した。その結果、102軒から回答を得ることができた(回収率28.9%)。本調査の主な調査項目は全20項目あり、そのうち自由記述式が7項目(表-1の主な調査項目の①⑤⑥⑩⑫⑬⑱)、単一選択式が11項目(同②③④⑦⑧⑨⑪⑬⑭⑯⑰⑲)、複数選択式が2項目(同⑭⑮)である。

次に分析対象についてである。前述のとおり本稿では、施設側がゲストハウスと自称している点を重視している。そこで設問項目③に注目したところ、102軒中100軒が自施設をゲストハウスであると回答していた。よって本稿では、これら100軒を以下、分析対象とした¹⁰⁾。

なお、本稿の分析対象は100票と多くない。そのため、回収率の向上やよりよい調査方法の開発を行うことが今後の課題となることを付記しておく。

表-1 調査概要

調査方法	質問紙を用いた郵送調査
調査期間	2012年5月26日～7月5日(当日消印有効)
質問紙配布先	ゲストハウス(353軒)
回収率	28.9%(102票)
主な調査項目※	①開業年(記)、②旅館業法上の営業許可区分(単選)、③宿泊施設形態(単選)、④経営体(単選)、⑤年間延べ宿泊者数・年間稼働率(記)、⑥施設所在地(記)、⑦建物様式(単選)、⑧土地所有者・物件所有者・経営者・運営者の関係(単選)、⑨延べ床面積(単選)、⑩客室数(記)、⑪相部屋・共有スペースの有無(単選)、⑫宿泊料金(記)、⑬食事サービスの有無(単選)、⑭予約ツール(複選)、⑮宿泊者の年齢層(複選)、⑯宿泊者の旅行形態(単選)、⑰外国人旅行者の利用状況(単選)、⑱開業動機(記)、⑲開業場所選択理由(記)、⑳回答者属性(単選)

※ 表中の「主な調査項目」に示した(記)、(単選)、(複選)は、それぞれの設問が自由記述式、単一選択式、複数選択式であることを示している。

3. 国内におけるゲストハウスの分布と地域性

3-1. 地域別にみたゲストハウスの分布と地域性

まず、本調査によって抽出された353軒のゲストハウスの分布をまとめた(図-1 参照)。図-1によれば、ゲストハウスは沖縄県(94軒)や京都府(63軒)に集中して立地している点、北海道(28軒)や東京都(25軒)にも比較的多く立地している点が確認できる。これらの地域は、日本の代表的な観光地ないし首都であり、年間を通して国内外から多くの旅行者が訪れる。それゆえ、多様な宿泊施設形態のニーズがあると考えられ、ゲストハウスが相対的に多く立地していると推察できる。また、沖縄県のゲストハウス数が突出している背景には、同県ではゲストハウスが一般

的に認知されていると思われる点⁽¹¹⁾、沖縄はゲストハウスの「聖地」と呼ばれている点⁽¹²⁾という社会的要因があると考えられる。

なお、質問紙調査によって回答が得られた 100 軒に限定すれば、沖縄県(19 軒)や京都府(19 軒)、大阪府(10 軒)に立地するゲストハウスが全体の約 5 割を占めた。それに続いて北海道(8 軒)や東京都(7 軒)という地域での立地が確認された。

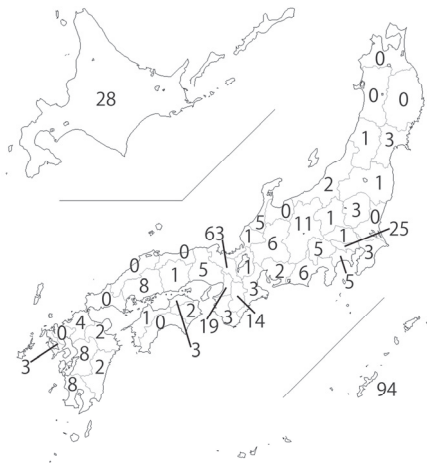


図1：地域別にみた国内ゲストハウスの分布 (n=353、単位：軒)

3-2. 開業年別にみたゲストハウスの分布と地域性

図-2 は、質問紙調査によって回答が得られた 100 軒のゲストハウスの開業年の結果をまとめたものである。図-2 によれば、1995 年以前に開業したゲストハウスは少なく、全体の約 8 割が 2005 年以降に開業していることが明らかになった。本調査で最も開業時期が早かったのは、兵庫県神戸市にある 1969 年開業のゲストハウスだった。次いで 1970 年の京都府京都市、1974 年の沖縄県中頭郡、1995 年の北海道虻田郡、1999 年の北海道小樽市ならびに沖縄県那覇市のゲストハウスだった。

この結果を踏まえると、国内におけるゲストハウスの出現時期として 1970 年前後が一つのターニングポイントである可能性が高いと考えられる⁽¹³⁾。しかしながら、比較的早い時期に開業したゲストハウスのなかには、2000 年代半ばに「宿泊施設の名称を変更した」という回答も認められた。すなわち、その時代に開業したゲストハウスの一部は、開業当時民宿等であった可能性も考えられる。この点については、今後さらなる追加調査を行う必要がある。

4. ゲストハウスと他の宿泊施設の経営形態の比較

4-1. 旅館業法上の種別と経営主体

旅館業⁽¹⁴⁾を営むには、旅館業法に基づいた営業許可を得なければならない。その許可の種別について尋ねたところ、回答が得られた 100 軒中「簡易宿所営業」が 85 軒、「旅館営業」が 12 軒、「ホテル営業」が 1 軒、「その他」が 1 軒、「下宿営業」が 0 軒だった⁽¹⁵⁾。すなわち、大半のゲストハ

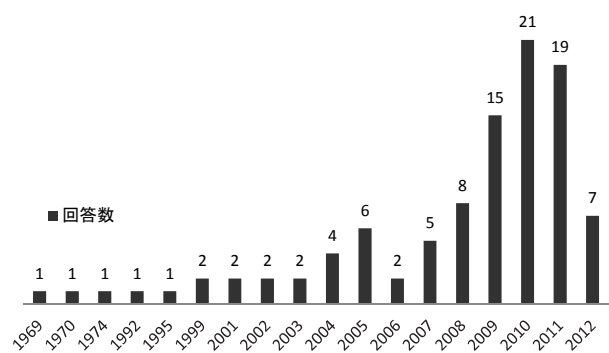


図-2 ゲストハウスの開業年 (n=100)

※横軸は開業年を表している。

ウスが簡易宿所営業の許可を有している点、ホテル営業や旅館営業の許可を有しているゲストハウスも多少認められる点の 2 点が明らかになった。なお、2010 年 11 月 18 日付の朝日新聞によれば、旅館業法上の許可を得ずに旅館業と同等の営業を慣行している例が認められた⁽¹⁶⁾。そのため、選択肢の項目として「賃貸契約」を用意したところ、この項目を選択したゲストハウスが 1 軒あった。

次に、ゲストハウスの経営主体について尋ねた。その結果、「個人事業」が 74 軒、「株式会社」が 14 軒、「有限会社等」が 12 軒、「その他」が 0 軒だった。つまり、ゲストハウスの大半は個人経営であることが示された。

以上の結果を踏まえた上で、従来の民宿やペンションといった小規模宿泊施設とゲストハウスを比較すると、簡易宿所営業が主流である点⁷⁹⁾と個人経営が多い点¹⁰⁾の 2 点が共通していることが明らかになった。したがって、旅館業法上の種別や経営主体からゲストハウスの特性を判定することは困難であるといえる。

4-2. ゲストハウスの建物様式の特徴

図-3 はゲストハウスの建築様式に関する調査結果をまとめたものである。ここから、空き家(戸建)を改修・改築したゲストハウスが全体の 3 割以上を占めていることが読み取れる。また、空き住戸や商業ビルを改修・改築したケースや宿泊施設として元々利用されていた建物を活用するケースも目立つ。一方で、新築や既存の自宅を改修・改築したというゲストハウスはそれぞれ 1 割前後と少ない。

民宿は元々民家(主に農家の自宅)を活用して発達してきたという歴史があり¹¹⁾、また 1970~80 年代にリゾート地を中心に急増したペンションのおよそ 9 割は新築だった¹⁰⁾。これらのことを踏まえると、従来の小規模宿泊施設と異なるゲストハウス経営実態の特徴として、新築が少ない点、空き家や空き住戸あるいは商業ビルを改修・改築したものが多く点を指摘できよう。

4-3. ゲストハウスのサービス・制度面の特徴

本節では、(1)宿泊料金と食事提供の有無、(2)相部屋と交流スペースの有無の 2 点に関する調査結果を示す。その上

で従来の小規模宿泊施設との比較を行い、ゲストハウスのサービスならびに制度面の特徴を明らかにする。

(1) 宿泊料金と食事提供の有無

宿泊料金に関する設問では、素泊まり料金、一泊二食付料金、その他の料金という3つの料金形態について尋ねたが、本稿では後述するように食事を提供していないゲストハウスが100軒中77軒を占めたため素泊まり料金に限定して結果を示す(図4参照)。図4によれば、一泊当たりの素泊まり料金を「2,500円以上3,000円未満」と設定するゲストハウスが35軒と最も多かった。次に、「3,000円以上3,500円未満」が19軒、「2,000円以上2,500円未満」が12軒と続いた。一方で、「1,000円以上1,500円未満」が1軒、「5,000円以上」が5軒確認された。素泊まり料金の平均金額は2,840円だった。また、全回答中の最低金額は1,000円、最高金額は8,500円だった。なお、素泊まり料金を設けていないと回答したゲストハウスは0軒だった。

次に、食事提供の有無について尋ねた。その結果、「食事提供無し」と回答したゲストハウスが77軒だったのに対し、「食事提供有り」と回答したのは20軒だった。なお、「無回答」が1軒、「無効」が2軒あった。また、「食事提供無し」と答えたゲストハウスに対して、宿泊客は主にどのような場所で食事をとっているかと尋ねたところ、「宿周辺の個人飲食店」(51軒)や「コンビニやスーパーの惣菜等を購入し館内で飲食する」(43軒)、「コンビニやスーパーで食材を購入し館内で調理・飲食する」(24軒)と回答したゲストハウスが比較的多く見られた(複数回答可)。以上の結果から、ゲストハウスの素泊まり料金の相場は2,500～3,500円であること、7割以上のゲストハウスでは食事提供が行われていないことが明らかになった。こうした点から読み取れるゲストハウスの特徴は、ゲストハウスは比較的低廉かつサービスが簡素な宿泊施設であるということである。しかしながら、最近の大手ビジネスホテルチェーンでは1泊1人朝食付4,000円前後の宿泊プランを販売しているところも珍しくない。この点を踏まえると、ゲストハウスは単に安さだけを打ち出した経営を行っているのではないとも言えよう。また利用者側にとっても、ゲストハウスを利用する価値・魅力が、金銭的メリット以外の部分にあると推察されよう。

(2) 相部屋と交流スペースの有無

相部屋とは、他人と同室で宿泊する制度、またはそうした部屋そのもののことである。一般的には、1室を数人で利用するため1人当たりの宿泊費が安く抑えられる。本調査で相部屋またはその制度を設けているかを尋ねたところ、約8割(78軒)のゲストハウスが「常時ある」と回答した。また、「ない」と回答したゲストハウスは16軒、「繁忙期だけ相部屋(制)がある」が3軒、「無回答」が2軒、「無効」が1軒だった。次に、宿泊者が経営者やスタッフあるいは他の宿泊者と交流できるスペースを設けているかどうかについて尋ねた結果、ほぼ全てのゲストハウス(97軒)が「ある」と回答した。交流スペースは「ない」と回答したゲスト

ハウスは2軒、「無回答」は1軒だった。なお、交流スペースがあると答えたゲストハウスにはその具体的内容を挙げてもらったが、97軒中70軒が「リビング・居間」と回答した(自由記述式)。

宿泊施設の相部屋は、古くは江戸期の湯治宿やそれ以前からあり、現在でもユースホステルで広くみられる宿泊システムの1つである。その点で、ゲストハウスは現在のユースホステルと類似しているといえる。また、大半のゲストハウスに交流スペースが設けられている点については、旅館業法の簡易宿泊営業に「多人数で共用する構造、設備を設ける」という要件があるためだと考えられる。一方で、こうした法的理由だけでなく、既往研究が指摘しているように⁹⁾¹²⁾、経営者側の意識として「ホテルや旅館等では得難い、宿泊者同士の交流が創出されるような場所の創出」が目指されているからではないかとも考えられる。

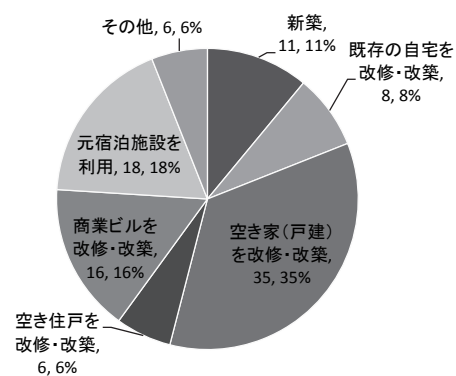


図3 ゲストハウスの建物様式 (n=100)

※単一選択式。

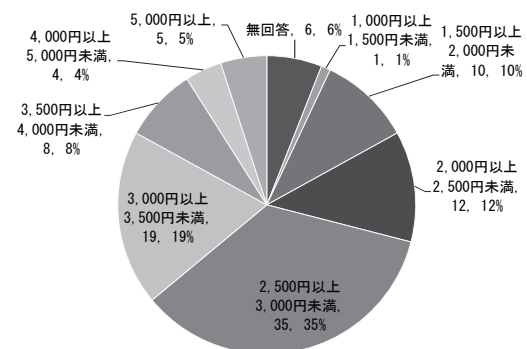


図4 素泊まり料金の金額と割合 (n=100)

※金額は自由記述式。「〇〇円(部屋タイプによって異なる)」、「〇〇円～」、「〇〇円～△△円」等の回答については、書かれている料金の最も安い料金を用いて集計した。

5. ゲストハウスの利用者属性と若年層・外国人の旅行動向

ここでは、ゲストハウスの利用者の年齢・旅行形態と、利用者に占める外国人旅行者の割合に関する調査結果を示す。図5では、ゲストハウスは主に23～35歳までの比較的年齢が若い人びとによって利用されていることが確認で

きる。一方で、利用者の年齢に傾向が無いとするゲストハウスも全体の2割を占めている。図-6では、ゲストハウスの利用者の中心は1人旅や2～4人の小グループであることが分かる。また、外国人旅行者の宿泊利用の有無について尋ねたところ、「ある、またはよくある」と回答したゲストハウスは全体の約8割(81軒)を占めた。そして、この81軒に対して利用者に占める外国人旅行者の割合について尋ねたところ、その割合が「5割以上」と回答したゲストハウスが半数(41軒)に上った。以上のことから、ゲストハウスの利用者属性として以下3点を指摘できよう。それは、第一にゲストハウスの利用者は若年層が中心であること、第二に利用者の旅行形態は1人旅や少人数グループが中心であること、第三に利用者のなかには比較的多くの外国人旅行者が含まれていることである。

近年、若年層の旅行回数が減少し、旅行経験が希薄になっているという言説、いわゆる若者の旅行離れが社会的に話題になっている⁽¹⁷⁾。しかしながら、本調査結果では、ゲストハウスは20歳代前半から30歳代半ばの若年層に支持されていることが認められた。この背景には、ゲストハウスの宿泊料金が比較的安価であることや1人旅でも気軽に宿泊できることが関係していると考えられる。とくに後者は、労働環境や雇用制度が流動化し、いわゆる正社員や土日祝休日という働き方が一般的ではなくなっている現代社会における旅行のあり方を考える上で示唆に富む⁽¹⁸⁾。

また、ゲストハウスの利用者に外国人旅行者が多く見られる背景には、以下の点が関係していると考えられる。国は観光立国の実現に向けてインバウンド振興に関する施策を推進しているが、その課題の1つは外国人旅行者の受入環境の整備が未熟なことである⁽¹⁹⁾。具体的には、外国語による接遇態勢やICT環境の未整備という点である⁽¹⁹⁾。また、外国人旅行者が大都市のドヤ街に集中する低廉宿泊施設を利用しているという現状は、わが国の宿泊費の高さをうかがわせるものである⁽⁹⁾。筆者がこれまでにヒアリング調査を実施したゲストハウスでは、経営者や従業員のほとんどが外国人旅行者とのコミュニケーションに支障がない程度の英語を使用し、館内には無料で使えるインターネット環境が整えられていた⁽¹⁹⁾。こうしたことから、ゲストハウスは外国人旅行者にとって利便性の高い宿泊施設として受け入れられていると考えられる。

6. まとめ

本稿では、国内におけるゲストハウスの経営と利用の実態について整理するために質問紙調査を実施した。その結果、ゲストハウスの特徴として次の3点が明らかになった。

第一に、国内におけるゲストハウスは、沖縄県や京都府に集中して立地しており、首都である東京都にも比較的多く確認される。また、ゲストハウスの大半が2005年以降の開業である。第二に、ゲストハウスの経営形態は、簡易宿所営業の許可を取得している点や個人事業である点で、既存の小規模宿泊施設と大差はなかった。しかしながら、ゲ

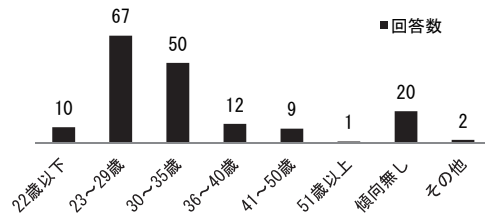


図-5：利用者の主な年齢層 (n=100)

※選択する回答項目は2つまで可とした複数選択式。なお、「その他」は、回答項目を3つ以上選択している票である。

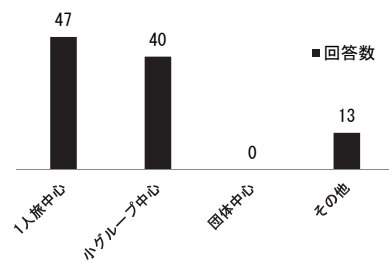


図-6：利用者の旅行形態 (n=100)

※単一選択式。「小グループ中心」は、設問で「2～4人のグループ中心」と定義し尋ねている。なお、「その他」の内訳は、「1人旅中心と2～4人のグループ中心が半々位」、「ファミリー」、「1人～団体まで」、「団体以外」、「1人旅、カップル半々」、「決められない」、「出張(個人)」が各1票、複数回答5票、読解不可能1票だった。

ストハウスには空き家や商業ビルを改修・改築して営業しているものが多くみられる点、一泊当たりの宿泊料金が2,500～3,000円前後と低廉であるものが多い点、ほぼ全ての例で相部屋や交流スペースといった他の宿泊者等と居合わせたり交流できたりする制度や環境が設けられている点が認められた。第三に、ゲストハウスの利用者属性は、主に20～30歳代の若年層が中心である点、利用者の旅行形態は1人旅や少人数グループである点、利用者のなかには比較的多くの外国人旅行者がいる点が明らかになった。

本稿の冒頭で述べたように、ゲストハウスの一部は、多様な属性の人びとが集い、交流できる場所として経営している。本調査の結果を踏まえると、そうした交流のための具体的な空間として機能しているのは、ゲストハウス内の交流スペースである可能性が示唆される。また、ゲストハウスはその地域に滞在する旅行者の消費を域内に分散させ、より広範囲に経済効果をもたらしている可能性がある。なぜなら、ゲストハウスは必要最小限の設備・サービスによる宿泊業経営であるがゆえに、宿泊者は土産購入時や食事の際に周辺の商業店舗を利用するからである。さらに、外国人旅行者によるゲストハウス利用の割合が比較的高いことを踏まえると、ゲストハウスという事例を通じて都市とインバウンド観光のあり方を検討することも可能となろう。

これら可能性を踏まえ、今後は、ゲストハウスという事例を通して、地域のコミュニケーションの場としての宿泊施設の可能性、低廉宿泊施設宿泊者の消費額把握とその経済波及効果、インバウンド振興における低廉宿泊施設の役

割等に関する調査・検証を行っていくことが課題である。

付記

本調査は、一般財団法人北海道開発協会の平成24年度研究助成を受けて実施した。また、この調査には全国各地のゲストハウス関係者の皆様方にご協力いただいた。心から感謝申し上げます。

補注

- (1) ゲストハウスと称される施設は多岐にわたっており、シェアハウスや宿泊施設、結婚式場、大学の寄宿舎等がある¹⁾。このなかで、本稿が取り扱うのは宿泊施設であるが、混乱や誤解を避けるため、「宿泊施設型ゲストハウス」という表記を用いることとする。
- (2) 例えば、文献2), 3)。
- (3) 補注(2)に同じ。
- (4) 日本都市計画学会ウェブサイト内の「日本都市計画学会学会誌・論文集検索」の結果では、国内のゲストハウスを事例とした既往研究は見当たらなかった(調査日2014年1月29日。日本建築学会ウェブサイト内の「本会発表論文等検索システム」でも同様の結果となった(調査日同上)。
- (5) 観光庁が実施する宿泊旅行統計調査、47都道府県が実施する観光客動態調査及び観光入込調査で、ゲストハウスの軒数等に関する結果が示されているかどうかについて調べた(調査日2013年12月17, 18日)。その結果、沖縄県を除く46都道府県ではゲストハウスに言及するものはなかった。沖縄県では、観光統計実態調査内の宿泊施設形態に関する区分として「ドミトリー(簡易宿泊所・YH等)」が設けられていた。なお、沖縄県観光商工部観光企画課が実施している宿泊施設実態調査では、宿泊形態の一区分として「ドミトリー・ゲストハウス」が設けられている。
- (6) 例えば、文献6)。なお、文献4)も同様の文脈に位置する研究として位置づけられる。
- (7) 日本の観光研究分野では、2007年頃から松村⁴⁾による一連の研究が行われ、その後には下口⁵⁾や石川¹⁾による研究が確認できる程度であり、国内のゲストハウスに関する調査研究は十分な蓄積があるとは言えない。
- (8) 「Hostel World」への情報掲載は有料であり、宿泊施設側に掲載の意志がない限り当該サイトに施設情報が載ることはない。一方の「旅行と旅のクリップ」への情報掲載は無料であり、誰でも自由に宿泊施設情報を載せられる集合知的なサイトである。本稿では、調査対象の偏りを出来る限り低くするため、両サイトを対象とした。
- (9) 旅館業を営む施設は環境衛生営業施設として保健所の管轄下にあるが、その施設一覧からゲストハウスを抽出することはできない。なぜならば、2章でも述べたとおり、それら旅館業法上の4つの種別によってしか管理されていないからである。
- (10) 設問項目③の具体的な問いは、「お宿の形態は、次のどれに当てはまるとお考えですか。(○印は1つだけ)」であり、その選択肢は「a. 民宿 b. ペンション c. ゲストハウス、バックパッカーズ、ホステル d. ホテル、旅館 e. その他」の5つを用意した。102軒中100軒は、選択肢cのみを選択していたが、残る2軒は選択肢bとcの両方を選んでみた。
- (11) 補注(5)にも示したとおり、沖縄県が実施する観光関連の調査では、宿泊施設の区分として一般的なホテルや旅館、民宿というカテゴリーに加えて、「ドミトリー・ゲストハウス」が設けられている。このことは、沖縄県には相当数のゲストハウス等が立地し、営業しているということを示唆するものであり、同県ではゲストハウスの存在が広く知られていると考えられる。
- (12) 文献8)では、京都にあるゲストハウスを紹介する過程で、沖縄は「日本におけるゲストハウスの聖地」と記されている。
- (13) 低廉な宿泊施設を指す用語として「ゲストハウス」が用いられたのは、1987年2月2日(朝日新聞朝刊)である。また、そこで取り上げられているゲストハウスは京都市内に位置していた¹⁾。したがって、1970年前後にゲストハウスが台頭していた可能性は十分に考えられる。また、特に関西圏での早期開業が目立つ背景には、大阪万博開催(1970年)による宿泊需要の高まりがあると推察される。この点については、今後さらなる調査が行われる必要がある。
- (14) 法律上、宿泊業という表現はなく、ホテルや民宿も全て旅館業として括

られる。

- (15) 宿泊業開業にあたり、旅館業法に基づいた営業許可を取得する必要がある。その営業許可の種別は、「ホテル営業」、「旅館営業」、「簡易宿所営業」、「下宿営業」の4つである。ゲストハウスを経営する場合もこれら4つの内のいずれかの許可を取得しなければならないが、それが「ホテル営業」や「旅館営業」の許可でも問題はない。つまり、一般的な宿泊施設の呼称ないし表記と旅館業法上の営業許可種別は必ずしも一致しない。こうした例は、民宿やペンションでもみられる⁷⁾。
- (16) 毎日新聞(2010年11月18日、大阪朝刊、26頁)では、「旅館業法違反：格安の宿泊施設を無許可営業／容疑で経営者逮捕」という記事が確認できる。また、本調査でも1例確認できたように旅館業法上の営業許可を取得せずに、定期借家契約を結んで宿泊させる賃貸業と旅館業の狭間に位置づけられるようなケースがみられる。この点については、多方面からの調査や議論が今後早急に行われるべきである。
- (17) 観光庁は、2010年7月に「若者旅行振興研究会」を立ち上げ、若者旅行振興に向けた議論や調査を実施している。現在、「若者旅行の振興」は観光産業の施策の1つとして位置づけられている。なお、ここでいわれている若者とは主に大学生から20代までの男女を指している。
- (18) じゃらんリサーチセンターが実施した「じゃらん宿泊旅行調査2013」によれば、宿泊旅行の同行形態として「一人旅」と答える人々の割合は調査開始以来8年連続で増加している。また、「一人旅」をする人びとは50歳以上の男女よりも49歳以下の男女に多い。
- (19) これらの調査は、2011年3月～2012年9月に17軒(北海道、宮城県、東京都、長野県、京都府、沖縄県)のゲストハウスに対して行ったものである。

参考・引用文献

- 1) 石川美澄(2012)『「ゲストハウス」と称される施設・場の変遷に関する調査報告—新聞記事の分析を通して—』、観光学術学会第1回大会発表要旨集, 1, pp.66-67, 観光学術学会
- 2) 毎日新聞(2009)「交流カフェ・宿泊施設『ゲストハウス』にオープン 住民にも開放」、朝刊・地方版/奈良, 2009年6月30日, 朝日新聞社
- 3) 北海道新聞(2012)「安〜く滞在 ゲストハウス人気 共有空間での交流にも魅力」、夕刊・13面, 2012年5月8日, 北海道新聞社
- 4) 松村嘉久(2009)「大阪国際ゲストハウス地域を創出する試み」、神田孝治編『観光の空間—視点とアプローチ—』, pp.264-274, ナカニシヤ出版
- 5) 下口治美(2011)「外国人に人気の宿—金沢ゲストハウス『ポンギョー』の魅力—」、金城大学短期大学部紀要, 35, pp.119-129, 金城大学短期大学部
- 6) 鈴木富之(2011)「東京山谷地域における宿泊施設の変容—外国人旅行者およびビジネス客向け低廉宿泊施設を対象に—」、『地学雑誌』, 120(3), pp.466-485, 社団法人東京地学協会
- 7) 寺前秀一(2005)「戦後における宿泊法制度の分析と課題」、観光研究, 16(2), pp.29-38, 日本観光研究学会
- 8) 京阪神エルマガジン社(2010)『泊まりたくなる京都本』, p.14, 京阪神エルマガジン社
- 9) 今井成男(2001)「第7章旅館業」、北川宗忠編著、『観光事業論』, pp.149-177, ミネルヴァ書房
- 10) 中小企業庁小規模企業部サービス業振興室(1983)『ペンション経営の現状』, pp.51-53, 大蔵省印刷局
- 11) 石井英也(1977)「白馬村における民宿地域の形成」、人文地理, 29(1), pp.1-25, <http://dx.doi.org/10.4200/jhg.1948.29.1> (入手日2013年2月5日)
- 12) 石川美澄(2013)「ゲストハウス運営者の開業動機とその構成要素に関する考察」、観光・余暇関係諸学会共同大会学術論文集, 4, pp.1-8, 観光・余暇関係諸学会共同大会学術論文集編集委員会
- 13) 日本政策投資銀行(2012)『宿泊旅行を中心とした観光の課題と展望—東北における震災の調査を踏まえて—』, pp.36-37, http://www.dbj.jp/pdf/investigate/etc/pdf/book1203_03.pdf (入手日2013年9月5日)

(2013年9月20日 受付)